

牛久市文化芸術振興審議会議事概要		日時	令和7年7月4日（金曜日）
件名	第1回 牛久市文化芸術振興審議会	場所 時間	中央生涯学習センター 中講座室 午後2時～4時10分
作成年月日	令和7年7月11日（金曜日）	作成者	生涯学習課：鈴木
出席者	（出席委員）磯上朋子委員、後藤雅宣委員、齊藤泰嘉委員、永井博委員、板東與實委員、宮地正人委員、宮本芳子委員（計7名）		
	（欠席委員）上仲典子委員		
	（牛久市） 沼田市長、小川教育部長、高橋次長		
	（事務局） 糸賀生涯学習課長、村崎副参事、鈴木主査、野々村主任		
	（傍聴者） 0名		
(順不同)			
議事内容	・ 令和6年度文化芸術事業の評価について ・ 第2次牛久市文化芸術振興基本計画について		
会 議 内 容 等			
1. 開 会			
2. 委嘱状交付			
3. 委員紹介			
4. 役員選出			
会長に後藤委員、副会長に齊藤委員を選出。			
5. 議 事			
① 「令和6年度文化芸術事業の評価について」			
(1) (事務局)資料「令和6年度事業生涯学習課の取り組み」による、各担当事業内容の説明			
※令和5年度に実施されていた文化財に関する事業については、当時担当部署であった文化芸術課文化財グループが環境経済部 未来創造課 文化財・シャトー活用推進室へ移管された			
○文化芸術活動を企画調整する			
○市民文化祭を開催する			
○ふれあい牛久沼文化の集いを支援する			
○青少年の文化芸術活動を支援する			
○うしく現代美術展の開催を支援する			
○郷土検定への参加を支援する			
○うしく郷土かるたの普及活動を支援する			
○牛久市市文化協会の活動を支援する			
○エスカートホールを活用した文化活動を支援する			
○音楽分野における芸術活動を支援する			

○うしくのひなまつりの開催を支援する

(2) 質疑／応答など

〈1〉 (委員)

「うしく現代美術展の開催を支援する」における『小中学校鑑賞会』については、実際には小学生しか参加していないが、なぜこの名称なのか。

(他の委員による補足)

『小中学校鑑賞会』はうしく現代美術展実行委員会が主催している催しであり、元々は小中学生に芸術を鑑賞してもらいたいという意図でこの名前となっている。たまたま現在は、市教育委員会では小学生のみ参加させるという方針ということ。

(委員)

現在中学校に対する芸術鑑賞会は能楽の鑑賞会を3年間に一度実施することとなっているが、中学校でも運動会が過去秋に実施していたものが5月頃に実施されるようになっており、それ以外に秋に行うイベントは文化祭位しかない状況である。東京まで出かけなくても牛久市でこれだけの展覧会が開催されているので、教育委員会に働きかけて中学生にも鑑賞する機会を提供できるようにできないかと思う。

〈2〉 (委員)

「文化芸術活動を企画調整する」における決算額について、631万円と報告されているが、これは、この事業の中で報告されている音楽ワークショップと美術作品の寄贈受入に対する支出ということなのか。

(事務局)

当事業については、委員が挙げられた事業の他に会計年度任用職員に対する報酬等も含まれており、それらを合計しての金額である。

〈3〉 (委員)

「青少年の文化芸術活動を支援する」における『小中学校芸術鑑賞会』であるが、うしく現代美術展の小学生に対する鑑賞会『小中学校鑑賞会』とは別の事業であり、本来この事業で含まれるものは中学生に対する能楽鑑賞会のみである。

(事務局)

現在確認できる資料が無い為、後で確認する。

〈4〉 (委員)

「うしく郷土かるたの普及活動を支援する」について、力を入れて取り組んだ事業であると感じたが、令和6年度から開始した事業なのか。

(事務局)

以前より実施してきた事業であり実行委員会形式で行われてきたが、実行委員会が今年度で解散となり、令和7年度以降は自主事業として継続させていきたいと考えている。

(他の委員による補足)

令和5年度まで実施されていた文化財に関する事業は令和6年度より移管されてしまったので、生涯学習課として報告する内容としてはこの様になるということだと思う。

② 「第2次牛久市文化芸術振興基本計画について」

(事務局)

現在施行されている「牛久市文化芸術振興基本計画」の施行期間は、令和7年度までとなっており、令和8年度からは第2次牛久市文化芸術振興基本計画を策定する必要がある事について説明した。

6. 報 告

事務局より、第2次牛久市文化芸術振興基本計画を策定するにあたり、上位計画である牛久市第4次総合計画第2期基本計画、第2期牛久市教育振興基本計画の概要を説明した。また、第2次牛久市文化芸術振興基本計画の策定にあたっては、先ほど説明した計画で示されている方針をもとに各審議委員にも見解を頂きながら進めていくことを説明した。

(委員)

現行の計画策定にあたっては、審議委員からの意見を求められなかったと記憶しており、今回意見を述べることができるのはありがたい。

(事務局)

すべての意見を反映できるわけではないが、色々な分野について専門家である各委員の意見を受け止めながら作り上げていければと考えている。

7. その他

令和6年度中施策評価シートについての説明と、審議委員による評価について依頼した。

8. 閉 会